

旧北方小学校が 県埋蔵文化財センター に生まれ変わります

茨城県埋蔵文化財センターは、茨城県が旧城里町立北方小学校を活用し、文化財の整理作業、記録資料の保管及び出土遺物の収蔵・展示を行う埋蔵文化財センターを整備するもので、県における埋蔵文化財の保護と普及啓発を図ることを目的としています。

城里町では、隣接して町指定文化財の頓(徳)化原古墳とっけはらこふんもあることから、一体的に利用されることで、地域の振興が図られることを期待しています。

開館は平成28年度に予定されています。

茨城県埋蔵文化財センターの 愛称を募集します

◆募集内容

埋蔵文化財センターの内容が容易に理解でき、覚えやすく、皆様に郷土への愛着と誇りを育んでいただけるような親しみやすい名称を募集します。

◆募集期間 10月1日(木)～11月30日(月)

◆募集資格 どなたでも応募できます。

◆応募方法

次の記載事項を明記のうえ、下記の送付先に郵送、FAX、e-mailいずれかの方法で応募してください。なお、応募は1枚(1通)につき1点とします。

<記載事項>

- ① 考えた愛称 ② 愛称の説明・理由
- ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢 ⑤ 住所
- ⑥ 電話番号 ⑦ 学校名・学年(児童・生徒のみ)

<送付先>

○郵送の場合

城里町役場企画財政課管財グループ宛

(〒311-4391 城里町石塚1428-25)

受付時間：午前8時30分～午後5時15分

(土・日・祝日を除く)

○ファックスで送信

(FAX) 029-288-2065 (企画財政課直通)

○メールで送信 (愛称募集専用アドレス)

aisho@town.shirosato.lg.jp

◆表彰

採用された方には、賞状及び副賞(城里町特産品5千円相当)を贈呈します。なお、該当者が複数の場合は、抽選で1名を決定します。

◆選考

採用作品の選考は、町の職員等で構成する選考委員会で行います。

◆結果の公表

選考結果は、採用作品の応募者に連絡するとともに町ホームページや町広報紙で公表します。

◆その他

- ・個人情報については、本募集以外の目的には使用いたしません。
- ・採用された作品の著作権、その他一切の権利は茨城県に属するものとします。
- ・採用作品は、必要に応じ補正等を加えて使用する場合があります。

問合せ 企画財政課 管財グループ ☎029-288-3111 (内線236)